

大障教ニュース

大阪府立障害児
学校教職員組合
大阪市天王寺区
東高津町7-11
府教育会館704号
(TEL)6765-8904
(FAX)6765-8905

専門性を考慮した人事異動や教職員配置などを訴え 教職員の健康が守られる職場環境整備を

課別交渉(福利課・教職員企画課・ 教職員人事課・保健体育課)

2月1日、大障教は福利課・教職員企画課・教職員人事課・保健体育課との課別交渉を実施しました。交渉には12分会から20人が参加し、休養室の整備、聴覚支援学校の専門性を考慮した人事異動、教職員の増員等による負担軽減、「総括寄宿舎指導員」の選考基準の改善、子育て支援制度の充実と母性保護の権利保障等を、職場の実態を示して訴えました。交渉での主なやりとりを紹介いたします。

教職員の休養室整備(寝屋川)

寝屋川支援学校分会は、エアコンがないために夏は朝から室温が30℃を超え、休養できる環境ではない男性用更衣室兼休養室の実態を訴えました。

福利課は「H29年9月に休養室の設置

状況や利用状況について一斉調査を実施し、労働安全衛生規則に基づく要件を満たしていない学校に対しては、実地調査をおこない、各校にて対応を進めた結果、現在、全府立学校に男女別の休養室が設置されている。休養室の備品等の充実については、関係課と連携していくなどの説明にとどまりました。大障教は、休養室として使えるよう、すべての学校の休養室にエアコンを設置する計画を策定するよう強く求めました。

人事異動と教職員の業務負担(堺聴覚)

堺聴覚支援学校分会は、聴覚支援学校の教員に求められるスキルについて述べ、ようやく育った教員が異動でいなくなり、学校の専門性が低下していると訴えました。



堺聴覚支援学校分会 森さん

教職員人事課は、「各学校における専門性等を踏まえ、各学校の円滑な



寝屋川支援学校分会 山岡さん

障害児学校の実態に応じた教職員の増員による

負担軽減(岸和田)

岸和田支援学校分会は、医療的ケアを実施するために教職員定数を崩して配置している実態や学習指導要領の改訂にともない、授業時数が増える中で教職員が増えないと児童生徒の指導上、授業等が安全に展開できない実態を訴えました。



岸和田支援学校分会 平岡さん

教職員人事課は「標準法(略)に基づき、各学校の学級数等に応じて配置するほか、障がいの重度重複化への対応や障がいの種別に応じた訓練指導生徒指導や進路指導などの課題に対応するという観点から各校の実情や取組みに応じて、国の定数を活用し加配をおこなっている」などと説明しました。大障教は、「過大・過密」化がすすむ困難な状況で教育の営みがおこなわれていることを訴え、子どもと教育の実態を見据えたいうえで人事課として施策をすすめるよう主張しました。

障害児学校の実態に応じた事務職員の増員による

負担軽減(事務職員部)

事務職員部は、障害児学校における業務の特殊性として、大規模校の実態や保護者との関係、就学奨励費の業務など、煩雑で膨大な事務量があることを示し、事務職員の増員を訴えました。



事務職員部 山本さん

教職員人事課は、「標準法に基づく配置を基本として学校の実情も考慮しながら配置を行なっている」校長ヒアリング等を通じ、事務室の状況把握に努め、学校運営に支障をきたさないよう適切に対応していくなどの説明にとどまりました。大障教は、事務職員の定数を増やすことが難しいなら、せめて非常勤補助員の時間数を増やすなどして、事務職員の負担軽減を図るよう主張しました。

運営体制を確保するという観点から、ヒアリング等を通じ、個々の事情についてもできる限り把握したうえで、校長の具申をもとに適切に行ってまいります」などの説明にとどまりました。大障教は、希望のある教員については、かつて勤務した学校への異動が可能となるような(特得システムによらない)制度化が必要だと主張しました。

(裏面に続く)



消費税率10%への引き上げに向けた政府の「対策」が、消費者はもちろん、中小小売店にも混乱と負担を広げようとしています。買うもの、買う場所、買う方法によって何通りもの税率になるためです。例えば、ポイント還元が導入されると、中小小売店で買った食料品は、持ち帰れば3%で、店内で食べれば5%です。その一方、フランチャイズのコンビニで食料品を買って持ち帰れば6%、店内飲食は8%と、中小小売店とは異なる税率が適用されます。大企業のスーパーに至っては、持ち帰りでも店内飲食でも還元がなく、それぞれ8%、10%となります。すぐには理解しにくい複雑な仕組みです。

しかも、ポイント還元の対象となる中小企業の基準は、未だに明らかにされていません。仮に中小企業基本法にもとづいて考えれば、ヨドバシカメラも高級紳士服店「英国屋」も中小企業に含まれることとなります。ポイント還元のために、キャッシュレス取引に対応できるように専用レジなど新たな出費が必要になってくる商店と、大手の小売店を同様に扱うなど、あまりに不公平です。

また、「還元」するポイントの原資は、カード会社など決済事業者に対して国が補助することになっていきます。「還元」されたポイントを消費者が使わなければ、補助金が丸々、決済事業者の懐に転がり込みます。中小企業対策どころか、カード会社を喜ばせる仕組みと言えてしまう。すでに、日本商工会議所や日本チェーンストア協会などが、反対の声をあげています。世論調査でもポイント還元はもちろん、税率引き上げそのものに反対する声が多数を占めています。

正規の栄養教諭配置と講師登録制度による負担軽減

(栄養教員部)

栄養教員部は、アレルギー対応や衛生管理などの業務の大変さや病欠休暇、産育休等の代替者が埋まらない実態を示し、講師登録の実施等の具体的な方策をおこなうことと、すべての学校に正規の栄養教諭を配置するよう訴えました。



栄養教員部
武田さん

「法令に基づき」栄養教諭については、給食を実施する学校に一人配置としている」と従来の説明にとどまりました。講師登録制度については、「制度を作っても任用件数が少なく、登録しても任用されない方も出てくるので、任用を期待させるといふことから実施は難しい」と説明しました。保健体育課は、「栄養教諭という職は、アレルギーや食中毒など、日常の流れの中で子どもの命に直接かわる仕事をしていただいていると認識している。給食が安全に提供できるように府教委としても対応していきたい」と説明しました。

「総括寄宿舎指導員」の選考基準改善 (寄宿舎教員部)

寄宿舎教員部は、「総括寄宿舎指導員」の選考について、教職員を選別するのではなく、賃金改善のために設けられた本来の趣旨を守るよう訴えました。



寄宿舎教員部
白木さん

教職員人事課は、「選考については、公正・平等に行っている」「総括職については、業務を総括する職と位置付け、取りまとめ等を行うこととしているため、職の任用数に制限を設けざるを得ないことから困難」などの説明にとどまりました。大障教は、管理職が不在の夜間に責任を持つ寄宿舎教員の勤務を考慮すれば、「現在の総括職の人数ではまったく足りない」と主張し、ベテランの寄宿舎教員が職場で果たしている役割が正当に評価されるよう選考基準の見直しを求めました。

子育て支援のための制度の充実と母性保護の権利保障を

(女性部)

女性部は、女性部アンケートに寄せられた「生理休暇」の取得を制約されている現場の実態を示し、改善を訴えました。また、昨年の地震や豪雨災害時に子どもを通わせている保育所や学校が臨時休業になった具体例を示し、「災害特休」が適用されるよう求めました。教職員企画課は、「生理休暇」の取得について、「制度の要件を満たしていれば休暇を取



女性部
前田さん

得できることは現場管理職に周知している。今回の要望も踏まえて、研修等の機会に周知したい」と説明しました。「災害特休」については、紹介されたような具体例やニーズは承知しているとしつつも「現状では特別休暇の拡充や新設は困難」と説明しました。

全国障害児学級・学校交流集会に参加して (感想その4)

社会に目を向けることの大切さを改めて知りました

藤井さんのお話で印象的だったことは、まず始めにお話されたタイタニック号の話です。「どんなに良い船の素敵な客室にいても、その船の進行方向がおかしければ、氷山に激突して沈んでしまう」ということを、客室を教室に例え、船の進路を社会に例えて説明されま

「建国記念の日」不承認 大阪府民のつどい

2月11日、「建国記念の日」に反対し、安倍政権による9条改悪を許さないと、全国各地で集会が開かれました。大阪では、歴史研究者や労働組合でつくる「建国記念の日」反対大阪連絡会議が主催する「第53回『建国記念の日』不承認 2.11大阪府民のつどい」がたかつガーデンで開催され240人が参加、大障教からも5人が参加しました。



講演する小林啓治さん

講演に先立って行われた文化行事では、津軽三味線奏者の久保比呂誌さんが、力強く「津軽じよんがら節」他数曲を演奏しました。続いて小林啓治さん(京都府立大学文学部歴史学科教授)が「日本国憲法の制定と天皇制・民主主義―戦後初期の象徴天皇制論から現代的課題を考える―」と題し、憲法と象徴天皇制のあ

からと、分科会では東日本大震災のことを学びました。大会後には、仲間とレンタカーを借りて、荒浜小学校へも行きました。2017年の夏に初めて福島へ行き、制野先生に街を案内してもらったことはありませんが、改めて命の大切さや防災意識について(福島県ですら、今後もしまた同じようなことが起こった時に…)という対策は曖昧な面も多いということに驚きました)考えさせられる3日間になりました。(光陽支援学校分会 吉松薫)

り方について講演しました。小林さんは、天皇の退位をめぐる明らかになってきたこととして、「明仁天皇お気持ち」(2016年8月8日)の中に「：天皇が国民に、天皇という象徴の立場への理解を求めるとあることを指摘し、「象徴としての権威の承認を、国民が強制されるものによって強制的に変わってきている」ことの危険性を述べました。最後に小林さんは、「これから私たちが考えていかなければならないことは、すべての人の基本的人権を保障する社会を求めていくことである」と強調しました。つどいは、集会宣言「：過去と現在を真摯に見つめる歴史認識の創造を、地域・職場・学園で呼びかけ、実践してゆくことを誓います」が満場の拍手で確認され終了しました。